

Ⅲ 県有資産の適正な管理と有効活用

1 基本的な考え方

県有資産については、平成28年2月に策定した公共施設等総合管理方針を踏まえ、次の3つの基本的な考え方に基づき、適正な管理と有効活用に取り組み、県全体で管理経費の削減や県債発行の抑制など財政健全化に寄与する。

① 公共施設等の長寿命化と効果的・効率的な維持管理

計画的な予防保全等による長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を図る。

② 公共施設等の有効活用

事業用定期借地権の設定による県有未利用地の貸付、庁舎等空きスペースの民間等への貸付などの幅広い手法により資産の有効活用を図る。

③ 公共施設等の保有総量の適正化

現在や将来の県民ニーズに応じた施設の機能を維持しつつ、施設の特徴に応じて保有総量の適正化を図るとともに、老朽化した既存施設や今後新設する公共施設等の必要性や規模を検討し、不要となった資産については積極的に売却等を行う。

2 平成31年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 「公共施設等総合管理方針」(平成27年度策定)に基づく公共施設等の長寿命化、効果的・効率的な維持管理、有効活用などの総合的な管理の取組み
- 2 平成31年度までに治山、林道、地すべり防止施設(農地)の長寿命化計画を策定
※橋梁、都市公園、流域下水道の機械・電気設備、水門等河川管理施設、ダム(機械設備)、港湾施設、ダム(電気通信設備)、砂防設備、ダム(土木構造物)、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、基幹的農業水利施設、漁港施設、学校教育施設は策定済み
- 3 県立高校普通教室への空調設置(2019年度~2020年度)、生徒用トイレの100%洋式化
- 4 課長公舎の廃止及び売却
- 5 旧近代美術館本館の売却
- 6 県有未利用地の売却及び県有資産の有効活用による歳入の確保(太陽光発電、自動販売機設置事業者の公募による貸付け、庁舎空きスペースの活用など)

(1) 公共施設等の総合的な管理の取組み

① 趣旨

本県では、これまでも県有資産の適正な管理と有効活用、公共土木施設等の長寿命化について取組みを進めてきたところであるが、公共施設等の老朽化、県財政の状況、人口の将来推計、公共施設等の将来更新費用の増大等、本県の公共施設等をとりまく様々な現状や課題等を踏まえ、平成27年度から10年間を対象期間として県の公共施設等を総合的に管理していくための基本的な方針として「公共施設等総合管理方針」を定めた。

本方針に基づき、公共施設等を「新しく造ること」から「賢く使うこと」へ重点化を図り、人口減少や県民ニーズの多様化等、社会経済情勢の変化に対応するため、公共施設等の保有総量の適正化と最適な配置、長寿命化に向けて、総合的な管理に取り組む。

② 取組み方針

ア 県有施設の情報一元化及び長寿命化

県有施設の基本情報、工事履歴等をデータベース化し、情報一元化を図る。
また、庁舎等の建物について、中長期保全計画を策定し、計画に基づく管理、予防保全などに取り組み、建物の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図る。

イ 保有総量の適正化

一般競争入札を基本に、ネット売却等による多様な売却方法を活用し、県有未利用地の一層の売却推進を図る。

ウ 県有資産の有効活用

事業用定期借地権設定による土地の貸付など幅広い手法により、県有資産の有効活用を図る。

また、庁舎等の空きスペースの民間等への貸付や企業広告、自動販売機設置事業者の公募の拡大等を推進する。

エ ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の整備・改修等に当たっては、誰もが安全に安心して利用できるようにするユニバーサルデザイン化を推進する。

(2) 公共施設等の長寿命化・活性化対策等の推進

公共施設等総合管理方針に則って、個々の公共施設等についても戦略的な維持管理・更新等を推進していく。

① 公共土木施設

対症療法的な措置から予防保全的な措置に転換することにより、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減とともに、年度毎の修繕費用の平準化を図ることを目的に、長寿命化計画の策定に取り組んでおり、これまで橋梁（平成23年2月策定、平成29年3月見直し）や都市公園（平成25年9月）、流域下水道の機械・電気設備（平成26年9月）、水門等河川管理施設（平成27年2月）、ダム（機械設備）（平成27年8月）、同（電気通信設備）（平成29年8月）、港湾施設（平成28年3月）、砂防設備（平成30年3月）の計画を策定した。

さらに平成30年度にはダム（土木構造物）、海岸保全施設（土木部所管）、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の計画策定に取り組んだ（平成31年3月策定予定）。

今後も、長寿命化計画に基づき、計画的・効率的な維持・修繕・改築・更新に努めるとともに、PDCAサイクルに基づき、計画の必要な見直しを行う。

【参考：公共土木施設の長寿命化対策の効果試算（※策定済の計画から抜粋）】

○橋梁長寿命化修繕計画〔橋長15m以上の計画、H23.2策定、H29.3見直し〕

今後50年間の修繕費用 約816億円

→ 長寿命化対策後 約520億円、50年間で約296億円のコスト縮減効果

○都市公園長寿命化（更新・補修）計画〔H25.9策定〕

単年度当たりの更新費等 約13.6億円

→ 長寿命化対策後 約13.0億円、10年間で約6億円のコスト縮減効果

○小矢部川・神通川左岸流域下水道 機械・電気設備長寿命化計画〔H26.9策定〕

今後20年間の更新費等 約570億円

→ 長寿命化対策後 約 450 億円、20 年間で約 120 億円のコスト削減効果
○水門等河川管理施設長寿命化計画 [H27.2 策定]

今後 40 年間の更新費等 約 46 億円

→ 長寿命化対策後 約 35 億円、40 年間で約 11 億円のコスト削減効果
○ダム長寿命化計画（機械設備編）[H27.8 策定]

今後 50 年間の更新費等 約 297 億円

→ 長寿命化対策後 約 140 億円、50 年間で約 157 億円のコスト削減効果
○港湾施設長寿命化計画 [H28.3 策定]

今後 50 年間の更新費等 約 425 億円

→ 長寿命化対策後 約 345 億円、50 年間で約 80 億円のコスト削減効果
○ダム長寿命化計画（電気通信設備編）[H29.8 策定]

今後 50 年間の維持修繕費 約 199 億円

→ 長寿命化対策後 約 190 億円、50 年間で約 9 億円のコスト削減効果
○砂防設備長寿命化計画 [H30.3 策定]

今後 50 年間の維持修繕費 約 420 億円

→ 長寿命化対策後 約 380 億円、50 年間で約 40 億円のコスト削減効果

② 農林水産関係のインフラ施設

農林水産関係施設においては、施設の長寿命化やライフサイクルコストの削減を図るため、基幹的農業水利施設（平成 18～21 年度）及び県営漁港（平成 23 年 3 月）の機能保全計画の長寿命化計画を策定し、長寿命化対策を実施している。また、平成 30 年度には、海岸保全施設（農林水産部所管）の計画策定に取り組んだ（平成 31 年 3 月策定予定）。

平成 31 年度は、引き続き治山（平成 28～31 年度）、林道（平成 28～31 年度）、地すべり防止施設（農地：平成 29～31 年度）の計画策定に取り組む。

【参考：農林水産関係施設の長寿命化対策の効果試算】

○農業水利施設機能保全計画 [H18～21 策定]

今後 40 年間の更新費用 約 172 億円

→ 長寿命化対策後 約 69 億円、40 年間で約 103 億円のコスト削減効果

※県が保有する頭首工 13 ヶ所分の試算

○漁港施設機能保全計画（県営 5 漁港）[H23.3 策定]

今後 50 年間の更新費用 約 88 億円

→ 長寿命化対策後 約 19 億円、50 年間で約 69 億円のコスト削減効果

③ 文化施設

県内には、開館から長い年月を経て老朽化した文化施設が多く、耐震性が不十分な施設や防災の観点から早急な改修が必要な設備があることから、老朽化・活性化対策のため、県立文化施設耐震化・整備充実検討委員会の報告（平成26年1月）を踏まえ、計画的な整備、改修に取り組んできたところである。

県民会館、高岡文化ホール、新川文化ホールなどその他の県立文化施設については、今後とも必要な改修や修繕を計画的に進めるとともに、2020年度までに文化施設の長寿命化計画を策定し、文化施設の機能の維持・充実に努めていく。

④ スポーツ施設

本県のスポーツ施設については、整備率は全国トップクラスだが、建設から30年以上経過し、老朽化が進んでいるものもあることから、平成25年12月に設置した庁内プロジェクトチームにおいて、計画的な整備・改修について検討し、平成26年度から平成28年度の3年間で、緊急性の高い施設整備や用具整備を実施した。

平成29年度からは、2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、本県選手の競技力向上や事前合宿誘致に県を挙げて取り組む必要があることから、2020東京オリンピック・パラリンピックとやま戦略会議におけるスポーツ施設の改修・充実に係る意見等を踏まえ、必要な整備を行っている。

平成30年度には、2020年2月に本県で開催が予定されている冬季国体スキー競技会の開催に必要な整備を進めるとともに、県総合体育センターのプールタッチ板整備、音響設備更新、西部体育センターの空調機及び監視カメラの設備更新、高岡総合プールの空調機更新、富山武道館の外壁改修、総合運動公園陸上競技場の大型表示盤及び補助競技場のトラック舗装の更新などを行った。

さらに平成29年に実施した県民意識調査の結果を踏まえ、スポーツ関係者、経済界、まちづくり等の各分野の代表者からなる健康・スポーツ環境充実検討会を開催し、全天候型体育文化施設整備の実現可能性を検討するため、施設規模、利用形態、整備費概算や運営収支見通し等について詳細な検討を進めている。

今後とも2020東京オリンピック・パラリンピックとやま戦略会議や健康・スポーツ環境充実検討会におけるスポーツ施設の改修・充実に係る意見等を踏まえ、計画的に必要な改修・修繕を行うとともに、2020年度までに個別のスポーツ施設の長寿命化計画を策定し、スポーツ施設の機能の維持・充実に努めていく。

⑤ 学校教育施設

県立学校（56校）においては、安全・安心な教育環境を確保するため、校舎等の耐震化に最優先に取り組み、平成27年度末に完了したところである。一方、現在の県立学校のうち約7割が築30年以上経過しており、老朽化対策が課題となっている。このため、生徒用トイレの100%洋式化を1年前倒しして平成31年度までに完了するほか、武道場や寄宿舎の改築など、今後、必要な改修や修繕を計画的に進めるとともに、平成30年度に策定した「学校施設の長寿命化計画」に基づき、平成31年度から長寿命化改修を進めることとしている。

また、県立高校普通教室への空調設置については、近年の夏の猛暑日等の増加を勘案し、生徒の学習環境の確保や高校教育の充実の観点から、これまでPTAに設置いただいた高校との公平性の確保にも留意しながら、平成31年度から2年間で新たに公費による空調設置等を推進する。

⑥ 中央病院

中央病院においては、建物の耐震化を最優先に取り組み、平成26年度に建物の耐震化が完了したところである。

一方、主要施設である中央病棟A（平成4年～）及び診療棟（平成7年～）は、建設後から法定耐用年数の概ね3分の2に相当する期間が経過し、特に設備の劣化が進行している。

県の基幹・中核病院として県民に高度医療を継続して提供していくため、老朽化した施設・設備を計画的かつ効率的に改修する大規模修繕計画を平成30年度に策定したところであり、今後、計画的に修繕を進めていく。

⑦ 庁舎等（防災・危機管理センター等）

県庁舎本館や各総合庁舎などの庁舎等については、公共施設等総合管理方針に基づき、2020年度までに個別施設計画を策定し、各庁舎等の機能の維持・充実に努めていく。

なお、県庁舎南別館の一部を解体して建設し、2022年度に供用開始する予定の「富山県防災・危機管理センター（仮称）」においては、公共施設等総合管理方針に定めるユニバーサルデザインやバリアフリー等の観点を踏まえ整備していくこととする。

(3) 県有未利用地の売却推進

これまで、将来的に有効活用を図る見込みがないと判断した土地について、一般競争入札などによる売却を実施している。（平成11年度から平成30年度までの売却実績：98件、約85億円の売却収入）

簡素で効率的な行政をめざすとともに、自主財源の確保の観点から、経済情勢や地価動向も踏まえ、今後とも県有未利用地の売却推進に努めていく。

【参考 これまでの売却状況】

年 度	売却件数	売却金額
平成11年度～平成30年度	98	8,529,405千円

(4) 県有資産の有効活用等

県有未利用地については、一般競争入札による売却処分を基本としつつ、事業用定期借地権設定による土地の貸付けなど幅広い手法により、県有資産の有効活用を図る。

【参考 県有資産の有効活用（主な例）】

（単位：百万円）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計	備考
メガソーラー設置貸付料			25	37	37	37	37	37	210	・富山市舟倉地区(H25.10～20年間 貸付料累計約2.0億円) ・富山市高島・下飯野地区(H25.7～20年間 貸付料累計約1.0億円) ・射水市毎電町地区(H25.7～20年間 貸付料累計約4.4億円) ・貸付期間はいずれも20年間で貸付料の合計は約7.4億円
太陽光発電所売電収益				29	29	67	67	67	259	・単年度当たりの平均事業損益を計上 ・H26.3～神通川浄水場太陽光発電所運転開始 事業損益は20年間で約5.9億円(見込) ・H28.3～富山新港太陽光発電所運転開始 事業損益は20年間で約7.5億円(見込)
JET 駐車場跡地貸付料（コールセンター用地）				10	11	11	11	11	54	・貸付面積 63,002.68㎡（うち、一般定期借地権1,065.0㎡） ・貸付期間 H26.5.1～30年間（事業用定期借地） H26.5.1～50年間（一般定期借地権）
自動販売機設置業者の公募による収入	7	32	61	70	72	68	64	65	439	・H24年度～ 設置事業者の公募開始（H23年度 モデル実施）
総合庁舎空きスペース貸付	1	1	1	2	2	2	2	1	12	・H21年度～砺波総合庁舎で貸付開始 ・H26年度～魚津総合庁舎で貸付開始
合計	8	33	87	148	151	185	181	181	974	

① 太陽光発電等

既有未利用地でメガソーラー事業の可能性のあるものや事業用定期借地権設定による貸付けの要望があるものなど、活用の見込みがあるものについて土地を貸し付ける。

【参考 メガソーラー事業者への貸付実績】

所在地	面積(m ²)	発電出力規模	年間貸付料	貸付期間	運転開始
富山市舟倉地区	204,000	6,000kW	10,200千円	H25.10.1～20年間	H27.2
富山市高島・下飯野地区	33,850	1,600kW	5,243千円	H25.7.16～20年間	H25.12
射水市海竜町地区	約52,000	2,999kW	21,840千円	H25.7.1～20年間	H26.4
計3件	約289,850				

【参考 太陽光発電所の概要】

名称・所在地	面積(m ²)	発電出力規模	運転開始	売電収入見込(税抜)
神通川浄水場太陽光発電所 富山市松木 神通川浄水場敷地内	約29,000	1,750kW	H26.3	・80,568千円/年(H31) ・20年間で15.8億円
富山新港太陽光発電所 射水市有磯地内	約69,000	4,500kW	H28.3	・152,872千円/年(H31) ・20年間で29.6億円

【参考 事業用定期借地権及び一般定期借地権による貸付実績】

所在地	用途	面積(m ²)		貸付期間	貸付料収入
		事業用	一般		
射水市池多・黒河地内 JET 駐車場跡地の一部	コー ル セ ン タ ー 用 地	事業用	60,147.78	H26.5.1～30年間	年額 10,613千円
			1,789.84	H27.4.1～29.1年間	
		一般	1,065.06	H26.5.1～50年間	

② 自動販売機設置事業者の公募等

平成23年度に公募による貸付けをモデル実施のうえ、平成24年度から平成30年度において、公募対象を本庁舎(10台)、出先機関(42台)、県立学校(75台)及び警察(29台)の自動販売機で実施しており、貸付料は年間64,901千円となっている。

平成31年度に向けて、新たに5台(本庁舎3台、県立学校1台、警察1台)において公募を検討しており、さらなる収入の確保を図る。

【参考 自動販売機公募貸付実績(平成30年度)】

台数	年間貸付料	備考
156	64,901千円	本庁舎10、出先機関42、県立学校75、警察29

なお、平成28年12月に制定された富山県犯罪被害者等支援条例の周知を図るため、本庁舎内の自動販売機1台について、平成29年度から売上げの一部を(公社)とやま被害者支援センターへの寄付を条件に公募し、犯罪被害者等支援の取組みに寄与している。

③ 庁舎空きスペースの活用

総合庁舎（魚津・砺波）の空きスペースについては、その有効活用を図るため、平成21年度から借受希望者の公募により民間事業者等に貸付けを行っており、平成30年度には計4者に貸付けを行っている。

【参考 総合庁舎空きスペース貸付実績】

区分	貸付面積	貸付期間	貸付先	貸付料年額	備考
魚津総合庁舎	17.00 m ²	H29. 4. 1～3 年間	社会福祉法人	122 千円	H26 年度から貸付
	53.24 m ²	H30. 4. 1～3 年間	社会福祉法人	283 千円	H27 年度から貸付
	64.46 m ²	H30. 4. 1～3 年間	(株)リンクス	342 千円	H29 年度から貸付
砺波総合庁舎	155.38 m ²	H30. 4. 1～3 年間	社会福祉法人	723 千円	H21 年度から貸付
合計				1,470 千円	

※貸付期間（3年間）の満了毎に公募を行ったうえで貸付決定している。

④ 元富山中央警察署跡地の有効活用

元富山中央警察署跡地については、NHKとの間で、平成29年4月に「元富山中央警察署跡地とNHK富山放送会館敷地の土地交換に関する協議を行う基本合意」を締結した。このため、将来県有地となるNHK富山放送会館敷地を含めた県都中心部にある県有資産の有効活用について検討を行う有識者会議を設置しており、今後も引き続き有識者をはじめ広く県民の意見を踏まえた検討を行う。

また、NHKが新放送会館を建設着工するまでの間、元中央署跡地を暫定活用するため、有料貸駐車場として民間駐車場事業者等に貸付けを行っている。

⑤ 課長公舎の見直し

課長公舎については、建築後50年余りが経過し老朽化が進み住環境が劣化してきていることや、市の中心部に位置し、民間において有効活用が期待できることから、平成31年度をもって廃止し売却する。

⑥ 旧近代美術館の売却

旧近代美術館については、耐震性や消火設備等に課題があったことから、「新富山県立近代美術館（仮称）最終報告」（平成25年9月）を踏まえ、平成25年10月に策定した県の基本計画に沿って富岩運河環水公園に「富山県美術館」として移転新築した（平成29年8月26日全面開館）。

旧近代美術館（本館）の施設及び跡地については、有効活用策についてこれまでの多くの有識者や専門家、民間企業からの意見を踏まえ、富山市の意見も聴きながら検討を進めてきたが、耐震性、コスト面でも課題が多いことから、その売却に向けて民間企業からの提案を募集する。

⑦ 県立中央病院外来駐車場の整備

県立中央病院の外来駐車場については、平成31年4月に開設する県立大学看護学部の整備に伴い、病院敷地北側の駐車場を閉鎖したことから、病院利用者の利便性向上のため、新たな駐車場を整備する。

⑧ 県所有美術品の有効活用

長期間保管されている県所有の美術品について、より多くの県民の方々に鑑賞いただくため、県庁本館収蔵美術品回廊を平成31年度も引き続き開催するとともに、他会場での展示についても検討する。

また、今後、一般貸出のための規程を整備したうえで、一般貸出し事業のPRに努める。

⑨ 立山高原ホテルの見直し

公立学校共済組合「立山保養所（立山高原ホテル）」については、民間活力の活用も含めて、引き続き、今後のあり方を検討する。

(5) 債権管理の適正化

税外未収金については、債権の種類や性質が多様であるため、未収金対策に関する標準的な対応についてまとめた「債権管理適正化の手引き」（平成27年度作成）に基づいて、引き続き、県が有する各債権における管理の適正化を図り、税外未収金の縮減に向けた取組みを進めるとともに、その取組状況について毎年フォローアップする。

IV 公の施設等の管理運営の充実・見直し

1 基本的な考え方

公の施設については、引き続き、指定管理者制度を活用した利便性の向上、施設の廃止の検討、規模・機能等の見直しなどに取り組む。

2 平成31年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 指定管理者制度導入施設においては、引き続き、民間事業者のノウハウを活用し、県民サービスの向上や経費の節減を推進
(平成31年4月現在：60施設、管理経費の節減：制度導入前に比べ約19.0億円の節減)
- 2 県立大学は、入学定員の規模を全国の国公立大学ではトップクラスの120名とした看護学部を新設するとともに、県大生の県内企業への就職率を向上
- 3 富岩水上ライン新艇「kansui」を運航
- 4 地方創生拠点整備交付金を活用し、産業技術研究開発センター、総合デザインセンター、薬用植物指導センター等の機能充実に図るため、必要な施設・拠点を整備

(1) 指定管理者制度

① 指定管理者制度の活用状況

平成30年度は10施設において、指定管理者の選定を行った。

指定管理者制度導入施設は、平成31年4月1日現在で60施設であり、管理経費は、制度導入前と比較して、全体で約19.0億円の節減となる。

平成31年度には、平成31年度末をもって指定期間が満了する文化施設等7施設について、指定管理者を公募する予定。

なお、指定管理料の算定にあたっては、人手不足等により賃金が上昇傾向であるなどの社会情勢の変化も踏まえながら、必要に応じて適切に対応していく。

② 第三者評価の実施

施設運営の改善及び県民サービスのさらなる向上を図るため、指定管理期間の中間年に、外部有識者による客観性・中立性を確保した第三者評価を平成27年度から実施している。平成31年度は8施設について第三者評価を実施予定。

③ 指定管理者制度導入施設における県民サービス向上のための新たな取り組み

ア サービス内容の充実

- ・「県民共生センター」において、男性臨床心理士による男性のための相談を実施する。また、予約状況により、グループ読書室を若年層のための学習室として開放する。
- ・「教育文化会館」において、ホール客席用ひざ掛け、ジュニアシートの貸出を行う。
- ・「総合運動公園」「県民公園太閤山ランド」「五福公園」及び「常願寺川公園」において、電子予約システム（携帯・スマートフォン対応版）を導入する。

イ イベントの開催等

- ・「水墨美術館」において、中庭の枝垂れ桜のライトアップを実施する。
- ・「中央植物園」において、日本を代表する植物画家二口善雄氏の植物画を展示する特別展を開催する。
- ・「五福公園」において、県営富山野球場開場 70 周年イベントを実施する。

(2) 県立大学の拡充と県大生の県内企業への就職率の向上

富山県立大学では、平成 27 年 4 月の公立大学法人化を契機として、県内産業に求められる人材育成と若者の定着に一層貢献するため、平成 29 年 4 月の医薬品工学科の新設などの充実・強化、入学定員の増員を行うとともに、平成 30 年 4 月には知能ロボット工学科を設置したところである。また、本年 4 月には、入学定員の規模を全国の国公立大学ではトップクラスの 120 名とした看護学部を新設し、質の高い看護人材の供給という県内医療機関のニーズに応えるとともに、県内高校生の進学先を確保し、若者や女性の県内定着を図ることとしている。さらに、2020 年 4 月には、電子・情報工学科を電気電子工学科と情報システム工学科の 2 学科へ改編・拡充する予定である。

こうした拡充による 2 学部 8 学科、入学定員 460 名という新たな体制に対応するため、校舎の増築等の準備を進め、看護学部（富山キャンパス）については平成 31 年 4 月、工学部（射水キャンパス）新校舎については 2020 年 4 月の供用開始を目指す。

また、学生の県内企業への就職率の向上のため、県内企業等と連携し、2 年次生の企業訪問やインターンシップ受入企業説明会の開催などに取り組むとともに、特に県外出身学生の県内企業への就職を促進するため、県内企業に就職した県外出身学生に対する支援の拡充などの取り組みに加え、県外出身で県内企業に就職した卒業生の県内企業での働きがいや富山で暮らす魅力についてアピールを強化する。

(3) 富岩水上ライン新艇「kansui」の運航

富岩水上ラインは、年々乗船者数が増加し、本県の代表的な観光資源として全国的に広く定着しつつある。また、環水公園全体の利用者数も、富山県美術館が開館した相乗効果もあり大幅に増加するなど、北陸や日本海側の有数の観光拠点になっている。

これらの状況から、富岩水上ラインの更なる需要増加が見込まれるため、平成30年度に新艇「kansui」を建造し、平成31年3月から、新艇を含む4艇での運航体制とするとともに、「kansui」による冬期間の運航を行うことにより、より多くの方に乗船していただき、富岩運河環水公園の更なる賑わいの創出や魅力向上を図る。

(4) 富山県美術館の管理運営の充実

平成29年3月の一部開館から来館者数が延べ197万人に達するなど、多くの県民や県外観光客に利用されている富山県美術館については、スタッフの確保や人材育成を図るとともに、ミュージアムコンサートなど魅力あるイベントの開催や、年始における臨時開館を引き続き行うなど、利用者サービスの向上を図る。

(5) 県リハビリテーション病院・こども支援センターの機能充実

県リハビリテーション病院・こども支援センターの外来患者の増加等に対応するため、新たに飲食スペース（カフェ）を整備し、病院利用者の利便性の向上を図るとともに、障害者の就労の場や県民との交流を通じた障害者理解を深める場として活用することとし、平成31年度中の供用開始に向けて準備を進める。

(6) 地方創生拠点整備交付金を活用した施設・拠点の整備

○産業技術研究開発センター

ものづくり研究開発センターに「オープンイノベーション・ハブ」を新設し、製品の信頼性評価を行う環境負荷施設や県内ものづくり技術等を紹介するものづくりライブラリーなどを整備する。

また、生活工学研究所に「ヘルスケア製品開発拠点」を整備し、新たに本県の成長産業に位置付けるヘルスケア産業への県内企業の参入を支援する。このほか、機械電子研究所に「先端デバイスマルチ信頼性試験室」を新設し、県内企業の生産性向上を支援する。

○総合デザインセンター

VR／AR技術を活用し、県内企業の製品開発期間の短縮、試作コスト削減など効率的なデザイン開発・付加価値の高い製品づくりを支援するため、「バーチャルスタジオ」を全国に先駆けて開設し、産業支援機関としての機能を強化する。

○薬用植物指導センター

付加価値の高い薬用作物の生産を支援するため、薬用植物指導センターに、薬用作物の栽培から洗浄、乾燥等の加工までの技術研修を行う「栽培技術研修棟」「生薬生産技術研修棟」「座学研修棟」を研修設備とともに一体的に整備し、高付加価値生薬生産拠点として機能強化を行う。

○とやま農業未来カレッジ次世代施設園芸研修拠点

生産性や収益性の高い農業を実践する農業者を育成するため、とやま農業未来カレッジの環境制御型園芸ハウスを県立中央農業高校敷地内に設置し、カレッジ生の研修及び中央農業高校生の授業などにおいて、ICTを活用した園芸作物の栽培実習を実施する。

○種もみクリーン原種供給センター（仮称）

富山県主要農作物種子生産条例（平成31年1月1日施行）に基づき、種もみの県間流通量日本一を誇る本県の種子生産農家の生産性向上を図り、経営規模の拡大等につなげるため、民間や他県が育成した品種のクリーニングを行うための拠点施設を農林水産総合技術センター農業研究所に整備し、病気のないクリーンな原種を供給する体制を強化する。

○キジハタ・アカムツ種苗生産施設

新たな栽培漁業の対象種として技術開発を進めているキジハタやアカムツについて、放流の適地、適期等を明らかにするための標識放流調査を加速するため、種苗を増産する施設を農林水産総合技術センター水産研究所に整備し、栽培漁業の早期の事業化をめざす。

(7) 県営渡船の運営見直し

新湊大橋開通に伴い、平成26年度から高齢者等や朝夕の通学・通勤者の利用に配慮しつつ、朝や夜などの渡船運航の見直し及び夜間の渡船代行車両の拡充を実施している。

今後は、渡船の乗船状況及び渡船の老朽化の状況等を見極めながら地元等と継続的に協議を行い、富山県行政改革委員会の平成22年度報告に沿った取組みを進めていく。

【参考 富山県行政改革委員会 平成22年度報告】

新湊大橋が完成し現在の渡船の代替交通手段が確保されれば、渡船を廃止する方向で、市や地元関係者と協議する。

(8) 引船業務の見直し

伏木富山港に入港する船舶の離接岸等を支援している、県が運航する2隻の引船(日本海・らいちょう)のうち、1隻(らいちょう)を平成30年4月から民間へ委託したところであり、引き続き、富山県行政改革委員会の平成22年度報告に沿った取組みを進めていく。

【参考 富山県行政改革委員会 平成22年度報告】

引船業務の民間による運営を目指し、早急に条件整備を図る。

V 公民連携等の推進

1 基本的な考え方

人口減少と少子高齢化の進展に加え、依然として厳しい財政環境が続く中、限られた人員と財源で公共サービスを維持しながら節減していくことが求められている。多様化する県民ニーズに対応した公共サービスを効率的、効果的に提供していくためには、国、県、市町村、住民などの役割分担を見直すとともに、ボランティア、NPO、企業等の多様な担い手による公共サービスの提供も必要となっている。

自治体の構成員である県民は、公共サービスの受け手であると同時に、場合によっては公共サービスの供給主体となるなど、公共サービスの提供に具体的に関わっていくことが望まれる。

このため、ボランティア、NPO等との協働事業の実施や民間委託の拡大など、県民協働、公民連携をより一層推進していく。

また、市町村間の水平補完では対応できず県による垂直補完が必要となる地域や分野において、どのような形での公共サービスの提供が可能なのか、住民自身が一定程度公共的な仕事を担うコミュニティビジネスとして成り立たせるにはどのような仕組みが必要か、そのうえで県の果たすべき役割は何か、などの視点で検討を進めていく。

2 平成31年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 地域包括ケアシステムの構築など、多様な担い手による公共サービス提供のための協働事業を推進
- 2 クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した資金調達（クラウドファンディング活用発展型継業・起業支援事業）
- 3 地方大学の振興、地域産業の活性化、人材の確保・育成等を進めるため、産官学連携コンソーシアム（「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアム、とやまアルミコンソーシアム）を推進

(1) 公共サービス提供のための協働事業の推進

① ボランティア、NPO、企業等との協働

ボランティア、NPO、企業等との協働については、これまでも、まちづくりや文化、福祉など様々な分野での協働、支援による地域活性化に取り組むとともに、NPOと企業との協働も積極的に推進するため、NPOや企業のニーズを把握しながら、マッチングにも取り組んできた。

今後とも、NPOや自治振興会、企業等が協働して地域活性化を図る取組みに対して支援するなど、多様な主体がそれぞれの利点・特性を活かして連携し、地域ニーズにきめ細かく対応するサービスが提供できるよう、その環境づくりを推進していく。

<NPO、企業等との協働の取組み例>

○元気とやま県民協働事業

- ・県内のボランティア団体等が、他の団体、自治振興会、企業等と協働し、新たな発想で地域活性化を図る取組みを支援

○中山間地域保全パートナーシップ推進事業

- ・中山間地域の農地保全等のため、鳥獣害防止柵の設置や水田周辺の草刈り、水稻の刈取りなど、集落とNPO・企業等の共同活動を推進

○公園施設等の寄付の受入れ

- ・県立都市公園内において、ベンチを対象に、一般の個人、企業、団体等からの寄付を募集

② ボランティア、NPO等の育成支援の取組み例

様々な分野でボランティアやNPO等による自主的な活動が活発に行われており、地域づくりや公共サービスの新たな担い手として期待が高まっている。

人口減少社会を迎え、今後とも多様な主体が、それぞれの利点・特性を活かして、県民の多様なニーズに細かく応えるサービスを提供するなど、県民が地域づくりの様々な場面で活躍できるよう、ボランティアやNPO等の自立を含めた育成、支援を行う。

また、ボランティア、NPO等の活動を広く紹介する機会を設け、ボランティア活動への参加やNPO等との協働の取組み、支援の必要性等を広く普及啓発する。

<ボランティア、NPO等の育成支援の取組み例>

○NPO法人設立支援、NPOマネジメントサポート事業

- ・NPO等への寄付の促進と組織運営力の向上を図る各種講座や相談会を開催し、活動基盤の強化を図るとともに、要望に応じ、税理士、公認会計士、中小企業診断士等の専門家を派遣

①スキル活用社会貢献セミナー開催事業

- ・企業などに所属しながら、そのスキルを活かして社会貢献する「プロボノ」について、理解と普及を図るセミナーを開催

<普及啓発の取組み例>

○富山県民ボランティア・NPO大会

- ・ボランティア、NPOの活動を広く紹介することにより、ボランティア活動への参加、NPOとの協働の取組み及び支援の必要性の啓発を実施

③ 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みの推進

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、一人暮らしや認知症の高齢者の増加が見込まれることから、市町村が中心となって住み慣れた地域で、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

このため、県においては、引き続き地域包括ケア県民フォーラムの開催や地域包括ケア活動実践団体の募集、登録など、県民への普及・啓発や機運の醸成に取り組む。

また、地域の自主性や主体性に基づいて、医療・介護関係者、地域住民、ボランティアやNPO、民間事業者、行政等が、それぞれの利点、特性を活かして協働・連携した地域包括ケアシステムの構築を推進する。

④ クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した資金調達（クラウドファンディング活用発展型継業・起業支援事業）

県内では、人口減少や事業後継者の不足、空き家や空き店舗の増加などが課題となっており、この課題に対応するためには、移住者を含めた起業や事業承継などに対する支援が重要となっている。

そこで、県内で起業や事業承継、新商品の開発など、地域課題の解決や地域活性化に資する事業に取り組もうとしている事業者の中から、県が支援する事業プロジェクトを認定し、クラウドファンディング型ふるさと納税を通じた資金調達により支援する事業を平成30年度に初めて実施し、平成31年度も引き続き実施することとしている。

(2) 公民連携の推進

※ 公民連携：民間の資金や知恵、ノウハウの活用による公共サービスの提供

① 民間委託等の拡大

県では、民間事業者等の創意と工夫を反映させることにより、民間が担う分野を拡大するとともに、サービスの質の維持向上及び経費節減を図ることを目的とした民間提案制度を実施するなど、これまで、民間等のノウハウの活用による事務の効率化や経費の節減に努めてきている。

今後も、事務の効率化のため、職員の人件費コストや民間委託等による費用対効果も勘案しながら、新たな分野・業務への拡大を図るなど民間委託等を進めていく。

② 民間企業、各種団体等との協定

県産品を活用したオリジナル商品の開発・販売、観光情報の提供、災害対策など、地域の活性化と県民サービスの向上に資するため、包括協定や個別協定の締結により民間企業、各種団体等との連携に努めている。富山県へのU I J ターン就職の更なる

促進を図るため、平成29年度の早稲田大学に続き、平成30年度は新たに中央大学、明治大学、立命館大学、京都女子大学との間で就職支援協定を締結した。本協定に基づき、県内企業の情報や県が実施する各種就職支援イベント等の学生への周知、県内企業等が実施するインターンシップへの参加支援や学内におけるUIJターン就職セミナーの開催などに取り組む。また、災害時の協力体制の整備など公民連携の推進についても引き続き取り組む。

③ 地方大学の振興、地域産業の活性化等に向けた産学官連携コンソーシアムの構築

地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正を促進するため、平成28年2月に国が設置した「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」では、産学官連携の下、地域の中核的な産業の振興と専門人材育成等に向けた地方大学等の取組みを支援し、その活性化を図るとともに、東京23区内の大学定員増を原則認めないとする最終報告を同年12月に取りまとめた。

この最終報告の内容は、平成30年6月に「地方大学・産業創生法」として法制化されるとともに、国の平成30年度予算において、産学官連携による地方の取組みを支援する「地方大学・地域産業創生事業」（100億円）が創設された。

<産学官連携コンソーシアムの推進>

県、富山大学、富山県立大学と県立試験研究機関や県内産業界等が連携し、本県の中核的産業の振興とそれを担う専門人材の育成・確保に取り組むため、昨年3月に知事を会長とする「とやま未来創生産学官連携推進会議」を設立した。この会議のもと、本県の中核的な産業である医薬品やアルミの分野において、最先端のプロジェクトに取り組むことにより、県内の学生はもとより、東京圏の学生にも富山で学んでもらい、将来的には富山で働き本県の中核的産業の発展を支える人材として活躍してもらうことを目指す。

○「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアム

本県の医薬品産業の更なる発展を目指して、県、富山大学と富山県立大学、県内産業界と連携し立ち上げた「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムによる取組みが、国の「地方大学・地域産業創生事業」の交付金による支援対象として、全国わずか7件のうちのひとつに選ばれた。国交付金の交付対象期間である2022年度までの5年間の事業費総額は約47億円を計画し、うち国交付金の申請額は約30億円となっている。本コンソーシアムでは、国内外からトップレベル人材を招聘し、「製剤・DDS」、「創薬（免疫学）」の分野で世界水準の研究開発を推進するとともに、東京圏の学生を対象としたサマースクール等、専門人材の育成・確保に取り組む。

○とやまアルミコンソーシアム

本県の基幹産業であるアルミ産業の持続的な発展に向け、昨年5月に県、県内企業、大学、産業支援機関でコンソーシアム推進協議会を設置した。アルミを低炭素社

会に貢献する高機能素材として位置づけ、複数の研究プロジェクトを推進し、新技術・新製品の開発を図るとともに、県内外の学生を製品の研究・開発現場に直接受け入れるインターンシップを引き続き実施し、職場や仕事の理解と、ものづくりや本県の魅力の体感を通じて、県内就職に結びつける。

④ その他の地方大学の振興のための公民連携

県と高等教育機関の連携により、教員の養成や資質向上の推進、高校での大学教員による専門性の高い特別授業の実施などの高大連携、高等教育機関の教員と連携したふるさと学習等の推進、医師及び看護職員の県内定着促進や育成支援、医薬品産業の振興に向けた研究開発の促進及び医薬品産業を支える人材の育成・供給、産官学共同研究の推進など、知の拠点としての機能を活かした幅広い分野における事業を推進し、地域で活躍する人材の育成や大学等を核とした地域産業の活性化、若者の県内定着等を促進する。

○ 公立大学法人富山県立大学

平成25年8月に、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」に、富山県立大学の『工学心』で地域とつながる『地域協働型大学』の構築が採択されるなど、関係市町村と連携協力して、地域に役立つ技術者マインド「工学心」を持ち、地域課題を解決できる人材の育成を図っている。平成31年度には看護学部の新設により2学部となり、看護に係る分野での人材育成・地域貢献・看工連携の強みを活かした地域貢献を推進する。

<取組み例>

- ・環境・社会基盤工学科等の教員及び学生が、南砺市とごみ減量化に向けた協働事業に取り組み、ごみ組成調査等を経て、平成31年度からのごみ減量化に向けた取組みを提案
- ・2年次ゼミ等の教員及び学生が、黒部市三日市商店街の課題解決に向けた協働事業に取り組み、現地調査等を経て、解決策を提案するとともに、商店街でのイベントに参加・協力

○ 富山大学など県内の高等教育機関

平成27年9月には、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に、富山大学など県内高等教育機関が実施するプログラム「富山全域の連携が生み出す地方創生－未来の地域リーダー育成－」が採択された。本事業においては、県内高等教育機関や産業界、市町村等と連携協力して、学生の富山県への意識・愛着を高めることを目指した地域志向科目の開講や学生の地元定着促進のための中・長期や課題解決型等の新たなインターンシップなどにより、雇用創出や新規学卒者の地元定着を推進している。

○ 大学コンソーシアム富山

平成25年4月に、県内7高等教育機関により設立された「大学コンソーシアム富山」において、単位互換の拡充など大学等の魅力向上、教育研究や地域貢献活動の充実に連携して取り組み、県内産業界が求める優秀な人材の育成や学生の県内定着等を推進している。

平成30年4月には、富山駅前CiCビル5階の県管理区画に事務局を移し、研修室等を活用し、単位互換授業や海外展開する企業の海外勤務経験者等による特別講義、大学連携講演（公開講座）などの取組みを実施している。

⑤ サウンディング型市場調査の実施（まちなか県有資産有効活用）

平成30年度において、将来県有地となるNHK富山放送会館敷地を含む県都中心部の県有資産の有効活用について、民間事業者等の意見や提案・アイデアを幅広く聴取し、市場傾向を把握するための調査を実施した。今後も調査結果を活用し、引き続き、県都中心部の県有資産の有効活用策等について検討を進める。

⑥ 有料道路事業における民間活力導入可能性調査の実施

平成30年度において、富山県道路公社が管理・運営する立山有料道路について、民間の創意工夫を活用したサービスの向上を目的とした調査を実施しており、今後、民間活力導入の可能性について検討を行う。